

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

播磨町教育委員会

令和7年3月

【播磨町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3, 104	3, 088	2, 964	2, 888	2, 831
②予備機を含む 整備上限台数	3, 569	3, 551	3, 408	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	0	2, 964	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	2, 964	0	0
⑤累積更新率	0%	0%	100%	—	—
⑥予備機整備台数	0	0	444	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	444	0	0
⑧予備機整備率	0%	0%	15%	—	—

※未到来年度は推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度末から令和 3 年度当初にかけて整備した端末について、スケールメリットを最大限にいかすために令和 8 年度に全端末一括して更新を行うこととします。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3, 502 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者による再資源化 : 3, 502 台

○端末のデータの消去方法

・新端末導入事業者の責任において小型家電リサイクル法に基づく再資源化を行います。記録媒体については粉碎消去を行います。

○スケジュール (予定)

令和 8 年 5 月 新規リース端末の使用開始

令和 8 年 5 月 使用済端末の事業者への引き渡し

【播磨町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

総学校数 : 6 校
確保できている学校数 : 6 校
総学校数に占める割合 : 100％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

通信手段として、地域 BWA（LTE 方式）を活用するとともに、一斉接続に対応するために各普通教室に光回線（1G ベストエフォート）を整備しています。

そのため、全ての学校において必要なネットワーク速度を確保できており、現時点ではアセスメントを実施する予定はありません。

【播磨町】
校務 DX 計画

1. 校務 DX 化チェックリスト

令和 6 年 1 1 月に実施した「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」に基づく自己点検において、播磨町の結果（確定値）は、学校設置者向けは、600 点満点中 240 点（兵庫県平均 349 点）、学校向けは、990 点満点中 426 点（兵庫県平均 452 点）でした。どちらも平均を下回っており、校務 DX が進んでいるとは言えない状況でした。

（１）学校と保護者間の連絡のデジタル化

「欠席・遅刻・早退連絡のデジタル化」「学校からのお便りのデジタル化」については、完全実施 16.7%、一部実施 83.3%となっており、まったく取り組めていない学校はありませんでした。

これらについては、実施が困難なものを除いて、さらにデジタル化を進めていきます。

（２）学校と児童生徒間の連絡のデジタル化

「児童生徒への各種連絡のデジタル化」については、すべての学校で一部実施となっています。

これについては、受け取りが困難な児童生徒への連絡や、実施が困難なものを除いて、全ての学校でさらにデジタル化を進めていきます。

（３）学校内の連絡のデジタル化

「職員会議等の資料のクラウド上での共有」については、完全実施 33.3%、一部実施 66.7%と全ての学校で取り組んでいます。が、「職員会議等における検討事項の事前共有」については、完全実施 16.7%、一部実施 50.0%、実施していない 33.3%、「職員間の情報共有や連絡のデジタル化」は、すべての学校で実施しているとなっていました。学校内の連絡のデジタル化については、完全実施を進めていきます。

（４）FAX・押印の見直し

「業務に FAX の使用」は、使用している 83.3%、使用していない 16.7%、「業務で押印が必要な書類」は、ある 100.0%となっていました。

これらについては、やり取りを行う相手方との調整が必要で、すぐに対応できないものもありますが、先進自治体の事例も参考に制度・慣行の見直しを行っていきます。

2. 校務支援システム

(1) システムへの名簿登録

統合型校務支援システムへの名簿情報の登録については、小学校入学時には、教育委員会からのデータ連携、中学校入学時には小学校からのデータ連携による一括処理を行っており、不必要な手入力作業は発生していません。

(2) 次世代型校務支援システム

現在は、校務系と学習系のネットワークは物理的に分離しており、校務系ネットワークには教職員のみがアクセスでき、学習系ネットワークには教職員及び児童生徒がアクセスできます。

校務系ネットワークでは、アクセス制御を行った上で、統合型校務支援システムに加え、汎用のクラウドツールの活用も行っていますが、学校の定められた場所からしかアクセスはできません。

次期ネットワークの更新時には、県域での校務支援システムの共同調達の動向を見ながら校務支援システムのクラウド化を検討していきます。

【播磨町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（令和 3 年 1 月）において、「令和の日本型学校教育」における「子どもの学び」の姿について、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるとあり、これからの学校教育においては、子どもが ICT を活用して自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」を充実させることが重要であるとされています。

播磨町においても、ICT の活用により、多様な児童生徒一人一人の興味・関心等に応じて深められる学びを提供し、自ら進んで学び続けることができる資質・能力の確実な育成を目指します。

2. GIGA 第 1 期の総括

播磨町では、令和 2 年度末から令和 3 年度当初にかけて、町立小・中学校 6 校に 1 人 1 台の端末（Chromebook）を約 3,280 台整備しました。

通信環境については、当初から地域 BWA（LTE 方式）を使用して無線通信を行っていましたが、同時一斉接続の際に繋がりにくい現象が生じていました。そのため、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて普通教室を中心に直接光回線を引き込むよう整備し、通信環境の改善を行いました。

通信環境が改善され、教員や児童生徒の活用が進んだ一方で、教員間や学校間で活用の頻度の格差が生じている現状があるため、今後の一層の活用促進に向けた手立てが必要である。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

（1）1 人 1 台端末の積極的活用

1 人 1 台端末の利用促進を図るため、活用事例、リンク集などを掲載し情報の共有を行っています。

また基本的な操作方法から応用的な使用方法、その他新しいアプリケーションの紹介等を含む ICT 研修も充実していきます。

（2）「個別最適・協働的な学び」の充実

1 人 1 台端末について、教員と児童生徒、児童生徒同士がやりとりする場面においても、簡単な操作で利用できる授業支援アプリを導入し、他者と協働しながら学びを深める機会を提供していきます。

また、探究的な活動を取り入れ、児童生徒が自ら課題を見つけ、ICT を活用しながら自ら考え、解決していく力を養えるようにし、教員もその児童生徒の学びをサポートできるよう、実践事例を教員に共有し、授業改善に繋げていきます。さらに児童生徒がそれぞ

れ自分の特性、進度に合わせて課題に取り組み、必要に応じて、他の児童生徒の意見を参照したり、意見交換を行ったり、時には教員に助言を求めたりする複線型授業や自由進度学習といった新たな学びのスタイルについて、研究・実践を行い、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現します。

(3) 学びの保障

1人1台端末を活用することで、すべての子どもたちがそれぞれの状況や特性に関わらず、一人一人の学習状況やニーズに合わせて学習を進めることができます。ICTの恩恵を受け、それぞれの可能性を最大限に伸ばすことができるよう、「誰一人取り残されない」学びの保障の実現を目指します。